

社保審発0113第1号
令和5年1月13日

公益社団法人 日本小児科医会 会長 殿

社会 保 障 審 議 会 長
(公印省略)

社会保障審議会推薦及び特別推薦児童福祉文化財について

標記について、本審議会では、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第9項の規定により、児童の福祉の向上を図るため、優れた出版物、舞台芸術、映像・メディア等の作品について推薦を行っております。

この度、別添1の作品について推薦及び別添2の作品について特別推薦を決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、今年中の推薦及び特別推薦について、作品一覧を別紙にてお送りいたします。

つきましては、「社会保障審議会推薦児童福祉文化財」の普及および啓発に、特段の御配慮をお願いいたします。

【連絡先】

社会保障審議会 福祉文化分科会事務局
厚生労働省 子ども家庭局子育て支援課
03-5253-1111（代表電話）
大竹・平川（内線4959）
03-3595-2749（FAX）